

令和7年度 第2回 北区入札監視委員会 議事概要

開催日時	令和7年12月25日（木）午後2時から4時まで
開催場所	北区役所 第一庁舎3階 庁議室
出席委員	沼田 良委員長、高橋 達朗委員、大竹 雅訓委員
事務局	総務部長、契約管財課長、契約係長、契約係主査
議事概要	<p>開会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 総務部長挨拶 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和7年度上半期 契約締結状況について (2) 令和7年度上半期 審議案件について <ol style="list-style-type: none"> ① 総合評価方式（1件） ② 希望制指名競争入札（1件） ③ 指名競争入札（2件） ④ 随意契約（特命随意契約）（3件） 4. その他 <p>閉会</p>
審議の対象とした期間	令和7年4月1日から令和7年9月30日まで 1541件（内訳：制限付一般競争入札11件、総合評価方式入札1件、希望制指名競争入札447件、指名競争入札206件、随意契約876件）
報告資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入札契約方式別発注総括表 2. 入札契約方式別抽出案件一覧 3. 各審議案件資料 4. 審議案件補足資料、その他資料
審議案件	<p>合計 7件</p> <p>「入札契約方式別抽出案件一覧」のとおり</p>
主な意見・質問・回答等	別紙のとおり
備考	

令和7年度 第2回 北区入札監視委員会 議事概要 別紙

1. 令和7年度上半期 契約締結状況について

事務局から令和7年度上半期の契約締結状況を報告。

平均落札率は93.5%であった。

2. 令和7年度上半期 審議案件7件について

事務局から資料「入札契約方式別抽出案件一覧」、「審議案件資料」に基づき報告し、審議を行った。

(1) 総合評価方式入札（1件）

①「赤羽西保育園外壁等改修工事」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事成績の評定点や総合評価方式入札に満点という考え方はあるか。 ・ 工事成績評価点の配点について、工事成績総評定点の平均が60点から80点までの範囲では工事成績総評定点の平均が2.5点上がるごとに配点が変わっていき、それ以外の範囲では20点上がるごとに配点が変わる。この違いはどういった意図か。 また、東京都や都内の自治体も同様の配点をしているのか。 ・ 低入札価格制度による失格者がでている。落札者の応札額と大差ないように見えるため、失格基準価格の設定についてより弾力的な運用ができるかといのとは感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合評価方式は価格のみではなく、技術力や施工実績、区への貢献度なども評価することにより、区内業者の育成にもつながると捉えている。 満点を設けているというよりも、加点方式で評価するという考え方をとっている。 ・ 総合評価方式の入札では、価格評価だけではなく技術力等を加味して評価できるようにしている。 工事成績評点による評価については平均70点前後の事業者が多く、差をつけるためにもお示しの配点としている。 配点については、自治体ごとに異なるかと思う。 ・ 低入札価格調査基準価格の設定にあたっては、2,000万円以上の工事の場合は中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルを使用して算出している。そのうえで、失格基準価格を別途設けている。制度の運用については引き続き研究を行ってまいりたい。

(2) 希望制指名競争入札 (1件)

②「桐ヶ丘郷小学校校舎西側外壁補修工事」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<ul style="list-style-type: none">・本件についても、落札者と大差のない金額で最低制限価格制度による失格者が出ていることが、もったいないように感じた。 入札参加事業者としては、予定価格に対して1割程度下げて応札可能と判断したときに、仮に92%で最低制限価格が設定されていると、それを下回ってしまうことになる。	<ul style="list-style-type: none">・本件の最低制限価格の設定にあっても、2,000万円以上の工事のため、中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルを使用して算出している。 最低制限価格は予定価格を基に算出をしているため、予定価格の設定について精査することが重要だと考えている。

(3) 指名競争入札 (2件)

③「仮称芥川龍之介記念館新築工事」

④「電子申請フォーム作成支援・運用保守業務委託」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>③について</p> <ul style="list-style-type: none">・本件の予定価格の積算において、区の裁量の余地はあるのか。それとも決まった単価を当てはめているだけなのか。・1回目の入札時の辞退理由書に技術的に困難である旨を記載している事業者が3回目の入札時に応札しているが、1回目から3回目にかけて仕様の変更などがあったのか。 <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none">・本件は一度入札不調となり、2回目の入札を行っているものであるが、1回目の入札時に最低制限価格を下回って失格となった事業者が、2回目の入札時に更に価格を下げて応札し再度失格となっている。これには何か理由があるのか。	<ul style="list-style-type: none">・基本的には、東京都が設定する「公共工事設計労務単価」を用いて工事主管課で積算を行っている。・各者の辞退理由や、不調後の事業者へのヒアリング結果等を踏まえて、工事主管課で仕様の見直し等を行った。・発注前に当該事業者も含めて複数者から下見積を徴取して予定価格設定の参考としている。受注意欲を持って、落札可能額を再積算していただいた結果と考えている。

(4) 随意契約（特命随意契約）（3件）

- ⑤「北区エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金支給業務委託」
- ⑥「北区立滝野川第五小学校新築基本構想・基本計画及び基本設計・実施設計業務委託」
- ⑦「東京都北区教務用 I C T 環境運用保守業務委託」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>⑥について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約交渉順位を決めるために行ったプロポーザル方式の審査において、第一段階と第二段階とで順位が大幅に入れ替わっているのは何故か。 <p>⑦について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 環境とは何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一段階は第二段階に進む事業者数を一定程度絞ることを目的に行い、第一段階での得点は第二段階には持ち越さず、第二段階では改めて技術提案等による審査を行ったものであった。 ・ I C T とは、インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジーの略で情報通信技術のことである。本件には全区立学校の教務用 I C T 環境の運用保守だけでなく、ヘルプデスク設置等の教職員からの問い合わせ対応や、 I C T 支援員による授業支援等も含まれている。

審 議 結 果
<ul style="list-style-type: none"> ・ ルールに基づいた適正な入札・契約が行われていた。最低制限価格制度や低入札価格調査制度の運用については、今後の状況を踏まえて、柔軟な運用ができるよう引き続き検討してほしい。 ・ 総合評価方式における工事成績評定点の配点基準など、評価の仕組みについては研究をしてほしい。 ・ 建設業の業界団体からは、近年高額な入札・契約案件が山積しているが、人手不足等の影響から入札に参加しにくい状況があると聞いた。発注時期の平準化等、円滑な履行確保に向けた取り組みや、入札制度の運用の検討等については、今後期待したい。